# 令和8年度　随意契約の公表（財政部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年4月1日から令和8年9月30日までの随意契約

【財政部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額（円） | 随意契約によることとした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 財政課（ふるさと納税推進室） | ふるさと納税支援業務 | 令和8年4月1日 | 株式会社トラストバンク | 東京都品川区上大崎三丁目１番１号 | ＜サイト利用＞<br>決済金額の10%<br>＜決済＞<br>決済金額の3%～3.5% | 契約相手方が運営する「ふるさとチョイス」は多くの自治体が利用する大手ふるさと納税ポータルサイトであり、全国に広く寄附を募るための媒体として非常に有用である。<br>本ポータルサイトを利用するにあたり、同社と契約する必要があることから、その性質や目的が競争入札に適さないため。<br>（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当） |
| 財政課（ふるさと納税推進室） | ふるさと納税決済関係業務 | 令和8年4月1日 | 株式会社池田泉州銀行JCB<br>株式会社池田泉州銀行DC | 大阪府大阪市北区豊崎三丁目２番１号 | ＜決済＞<br>決済金額の１% | 本市が利用しているふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス）において、利用可能な地域金融機関系クレジット会社は同社のみとなることから、その性質や目的が競争入札に適さないため。<br>（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当） |
| 財政課（ふるさと納税推進室） | ふるさと納税支援業務 | 令和8年4月1日 | 楽天グループ株式会社 | 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号<br>楽天クリムゾンハウス | ＜サイト利用＞<br>決済金額の約6.3%<br>＜決済＞<br>決済金額の約2.7% | 契約相手方が運営する「楽天ふるさと納税」は多くの自治体が利用する大手ふるさと納税ポータルサイトであり、全国に広く寄附を募るための媒体として非常に有用である。<br>本ポータルサイトを利用するにあたり、同社と契約する必要があることから、その性質や目的が競争入札に適さないため。<br>（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当） |

# 令和8年度　随意契約の公表（財政部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年4月1日から令和8年9月30日までの随意契約

【財政部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額（円） | 随意契約によることとした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 財政課（ふるさと納税推進室） | ふるさと納税支援業務 | 令和8年4月1日 | 株式会社アイモバイル | 東京都渋谷区渋谷3丁目26番20号 | ＜サイト利用＞<br>決済金額の10%～12%<br>＜決済＞<br>決済金額の1%<br>月額固定費<br>4,500円（税別） | 契約相手方が運営する「ふるなび」は多くの自治体が利用する大手ふるさと納税ポータルサイトであり、全国に広く寄附を募るための媒体として非常に有用である。<br>本ポータルサイトを利用するにあたり、同社と契約する必要があることから、その性質や目的が競争入札に適さないため。<br>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 財政課（ふるさと納税推進室） | ふるさと納税支援業務 | 令和8年4月1日 | 株式会社Workthy | 福岡県福岡市中央区赤坂1丁目16番5号 | 単価契約<br>月額固定費<br>33,000円<br><オンラインワンストップ機能利用料><br>1件当たり165円<br><ポータルサイトオンライン申請取込><br>1件当たり55円<br><受領証明書発送BPOサービス><br>単価契約<br>1件当たり88円 | ふるさと納税ワンストップ特例制度について、寄附者の利便性向上と事務効率向上を図るためオンラインワンストップシステムを利用する必要があり、本システム（自治体マイページ）は本市が利用するふるさと納税管理システムを提供する事業者が開発したシステムであるため、その性質や目的が競争入札に適さないため。<br>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |

# 令和8年度　随意契約の公表（財政部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年4月1日から令和8年9月30日までの随意契約

【財政部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額（円） | 随意契約によることとした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 財政課（ふるさと納税推進室） | ふるさと納税支援業務 | 令和8年4月1日 | ANAあきんど株式会社 | 東京都中央区日本橋二丁目14番1号 | ＜サイト利用＞<br>決済金額の8% | 契約相手方が運営する「ANAのふるさと納税」は寄附者1人あたりの平均寄附金額が高いことが特徴となっており、本市のふるさと納税の傾向に合致する寄附サイトである。本寄附サイトを利用するにあたり、同事業者と契約する必要があることから、その性質や目的が競争入札に適さないため。<br>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 財政課（ふるさと納税推進室） | ふるさと納税決済関係業務 | 令和8年4月1日 | 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー | 東京都渋谷区恵比寿南三丁目５番７号 | ＜決済＞<br>決裁金額の１%<br>月額基本料<br>1,500円（税別） | 本市が利用しているふるさと納税ポータルサイト（ANAのふるさと納税）において、利用可能な決済サービス会社が同事業者のみとなっており、その性質や目的が競争入札に適さないため。<br>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 財政課（ふるさと納税推進室） | ふるさと納税支援業務 | 令和8年4月1日 | アマゾンジャパン合同会社 | 東京都目黒区下目黒一丁目８番１号 | ＜サイト利用＞<br>決済金額の3.8% | 契約相手方が運営する「Amazonふるさと納税」は多くの自治体が利用する大手ふるさと納税ポータルサイトであり、全国に広く寄附を募るための媒体として非常に有用である。<br>本ポータルサイトを利用するにあたり、同社と契約する必要があることから、その性質や目的が競争入札に適さないため。<br>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |

# 令和8年度　随意契約の公表（財政部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年4月1日から令和8年9月30日までの随意契約

【財政部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額（円） | 随意契約によることとした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 財政課（ふるさと納税推進室） | ふるさと納税支援業務 | 令和8年4月1日 | 株式会社さとふる | 東京都中央区京橋二丁目2番1号 | ＜サイト利用＞決済金額の約12% | 契約相手方が運営する「さとふる」は多くの自治体が利用する大手ふるさと納税ポータルサイトであり、全国に広く寄附を募るための媒体として非常に有用である。本ポータルサイトを利用するにあたり、同社と契約する必要があることから、その性質や目的が競争入札に適さないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 財産活用課 | 公用車貸出等事務業務 | 令和8年4月1日 | 公益社団法人八尾市シルバー人材センター | 八尾市宮町１丁目10番32号 | 3,017,561 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当） |
| 市民税課 | 令和8年度税制改正対応のための八尾市税関係システム改修業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 株式会社　アイネス営業本部 | 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目３８番１１号 | 27,995,000円 | 本システムの開発・保守業者であり、システム改修可能な唯一の業者と認められるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |

# 令和8年度　随意契約の公表（財政部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年4月1日から令和8年9月30日までの随意契約

【財政部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額（円） | 随意契約によることとした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市民税課 | 八尾市税関係システム運用保守業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 株式会社　アイネス<br>営業本部 | 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目３８番１１号 | 20,611,800円 | 本システムは、契約相手方が開発したパッケージシステムを八尾市向けにカスタマイズしたものであり、現況を熟知し保守及び障害発生時の迅速かつ円滑な対応が可能なのは当該業者のみであるため。<br>（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当） |
| 市民税課 | 八尾市税関係システム運用保守業務委託契約の変更 | 令和8年9月1日 | 株式会社　アイネス<br>関西支社 | 大阪府大阪市中央区本町二丁目5番７号 | 27,482,400円<br>（6,870,600円増額） | 本システムは、契約相手方が開発したパッケージシステムを八尾市向けにカスタマイズしたものであり、現況を熟知し保守及び障害発生時の迅速かつ円滑な対応が可能なのは当該業者のみであるため。<br>（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当） |
| 資産税課 | 令和8年度固定資産（土地）評価業務 | 令和8年6月12日 | 一般財団法人日本不動産研究所近畿支社 | 大阪市北区堂島一丁目１番５号関電不動産梅田新道ビル２階 | 4,809,200 | 本業務については、本市の評価システムや、都市計画区域・用途地域などの状況に精通している必要があり、本市の評価替え業務に携わった同社以外では実施することができないため。<br>（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当） |

# 令和8年度　随意契約の公表（財政部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年4月1日から令和8年9月30日までの随意契約

【財政部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額（円） | 随意契約によることとした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 資産税課 | 令和9年度の固定資産税（土地）の価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する業務 | 令和8年7月1日 | 公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会 | 大阪市西区阿波座一丁目６番１号JMFビル西本町018階 | 4,599,100 | 本業務については、評価基準に定める地価公示価格等との調整、全国及び都道府県単位の情報交換及び調整が必要であり、同社以外に実施できるものがいないため。<br>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 資産税課 | 令和8年度八尾市固定資産情報管理システム移行及びデータ更新業務 | 令和8年4月1日 | アジア航測株式会社 大阪支店 | 大阪市北区天満橋一丁目８番３０号　ＯＡＰタワー | 25,630,000 | 課税情報と連携する地図情報システムは課税事務の根幹であり、本業務は量的に相当な作業量でありかつ高度な専門性を有する業務である。また、本システムは、地番家屋現況図や航空写真画像データ等、精度、確度を向上させるために本事業者独自のフォーマットで作成しており、他事業者では運用保守を行うことができないため。<br>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |
| 納税課 | 八尾市コンビニエンスストア等収納代行業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 株式会社NTTデータ | 東京都江東区豊洲三丁目３番３号 | 一部単価契約<br>（年間見込額）<br>10,582,275 | 当該業者は、セキュリティレベルが最も高いLGWAN（総合行政ネットワーク）を使用することができるASP（アプリケーションサービスプロバイダー）提供業者として、本市が独自のサーバーなどを開発することなく安全に市税等の収納データの送受信を完結することのできるシステムを構築している。また、各コンビニからの納付データ及び収納金を取りまとめ、収納データの送受信から収納金の本市への払込みまでを一元管理できる業者は他にないことから、同社と随意契約を締結した。<br>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |

# 令和8年度　随意契約の公表（財政部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年4月1日から令和8年9月30日までの随意契約

【財政部】

| 担当課 | 契約名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 契約金額（円） | 随意契約によることとした理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 納税課 | 口座振替データ分割統合業務委託契約 | 令和8年4月1日 | 株式会社DACS | 大阪市中央区瓦町一丁目4番8号 | 一部単価契約（年間見込額）1,404,803 | 当該業者とは平成24年度に指名競争入札により契約。以降対象種目の追加に伴い、導入コストや各システムとの適合改修、金融機関とのシステム調整期間の必要性を考慮して、現行システムに係るサポートが必要不可欠であることから同社と随意契約を締結した。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当） |
| 納税課 | 預貯金等照会電子化サービス利用契約 | 令和8年4月1日 | 株式会社DACS | 大阪市中央区瓦町一丁目4番8号 | 1,739,258 | 当該契約業者は、当市が預貯金等照会業務を行う上で必要不可欠な、本市指定金融機関である株式会社りそな銀行をはじめとした大手都市銀行を対象とし、また、本市及び近隣市に支店を有する金融機関の多くを対象としたサービス事業者であり、他に同等のサービスを提供する事業者が存在しないことから、同社と随意契約を締結した。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当） |